

受付番号	2	受付月日	令和6年6月18日 午後 0時17分
------	---	------	-----------------------

東郷町議会副議長 こう田 さとみ 殿

東郷町議会議員

会派名

東郷維新の会

議席番号

3 番 氏 名

高橋道則

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 1 - 1

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 町長選挙について	石橋町長は、38歳と県内で最も若い首長となったが、今後町政を適正かつ迅速に進めていくためには、これまでの多くの経験や知識が必要と考える。 (1) これまでの経歴について、町議3期10年の経験以前、大学卒業後どのような経歴を積み重ねてきたか伺います。 (2) また、これまでの経歴を今後どのように活かしていくか伺う。	町長
2 選挙権について	公職選挙法第9条第2項では、「日本国民たる年齢満18年以上の者で引き続き3箇月以上市町村の区域内に住所を有する者は、その属する地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する。」と規定している。また、同法第10条では、「市町村の議会の議員についてはその選挙権を有する者で年齢満二十五年以上のもの」、「市町村長については年齢満二十五年以上の者」と被選挙権を定めている。 (1) 石橋町長は、最初の町議選直前に本町に移り住まれたようだが、当時町議選の選挙権及び被選挙権について伺う。	町長、担当部長

（注）要旨は、具体的に記載すること。